

## 福祉サービスの組織と経営

**問題 119** 社会福祉法人の組織体制に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 社会福祉法人は、定款、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準等を公表しなければならない。
- 2 社会福祉施設を経営している社会福祉法人において、当該施設の管理者は法人の理事になることは禁止されている。
- 3 社会福祉法人は収益事業を行うことが禁止されている。
- 4 社会福祉法人における評議員の選任・解任は、定款に定めることにより、理事長や理事会が決定することが可能である。
- 5 社会福祉法人は、理事長以外に業務執行理事を評議員会で選定することができる。

**問題 120** 特定非営利活動法人の組織運営に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 特定非営利活動法人における最高意思決定機関は、評議員会である。
- 2 特定非営利活動法人において役員に報酬を支払うことができるのは、役員総数の半数までである。
- 3 特定非営利活動法人は、その主たる活動の目的を、政治上の主義を推進、支持、反対するための活動とすることができる。
- 4 特定非営利活動法人は、法律に定められた要件を満たし、必要な書類を添えて所轄庁に申請し、審査を経て認可された後、登記することによって成立する。
- 5 特定非営利活動法人は、その社員の資格の得喪に関して不当な条件を付してはならず、加入や脱退の自由を保障する必要がある。

**問題 121** 福祉や医療サービスを提供している組織・団体に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ選びなさい。**

- 1 社会医療法人は、収益業務を行うことが禁止されている。
- 2 株式会社は、都道府県知事への届出によって児童養護施設を設置することができる。
- 3 医療法人は、都道府県知事への届出によって特別養護老人ホームを設置することができる。
- 4 福祉活動を行う市民団体は、法人格を取得しなければならない。
- 5 医療法人は、剰余金の配当をすることが禁止されている。

**問題 122** 組織運営やその原則に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ選びなさい。**

- 1 コンフリクトは、集団に肯定的な影響を与えることはなく、組織運営に非生産的な結果をもたらすので回避する必要がある。
- 2 事業部制組織は、職能別管理をすることによって、組織の統制が向上するメリットがある。
- 3 各構成員に対する指示・命令は、複数の者によって多面的に行う必要がある。
- 4 従業員が意思決定を行うことができる権限の範囲と、それに対応した職務に対する責任の範囲は、等しくなるようにしなければならない。
- 5 管理者は、例外的で高度な業務のみならず、定型的で反復的な業務についても行わなければならない。

**問題 123** 福祉サービスの経営に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 CSR (Corporate Social Responsibility) は、福祉サービス事業者には求められない。
- 2 ドメイン(事業領域)は、単一の制度や限定された利用者を対象として設定しなければならない。
- 3 バランス・スコアカード(Balanced Score Card)とは、財務だけでなく、顧客、業務プロセス、従業員の学習・育成といった各視点から企業実績を評価する仕組みである。
- 4 経営における戦略とは、短期的な観点による目標を設定し、日々の業務を遂行するための方策のことである。
- 5 CSV (Creating Shared Value)とは、社会的な課題を解決するところから生まれる社会価値を、事業者の経済価値に優先する考え方である。

**問題 124** 人材の確保や育成に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 360度評価(多面評価)とは、評価者である上司が、職員の能力や業績だけでなく、性格、志向、特技などを多面的に評価する手法を指す。
- 2 人事考課においては、ある対象を評価する際に、部分的で際立った特性が、全体の評価に及んでしまうハロー効果が起こることがある。
- 3 OJT (On the Job Training)とは、日常の職務を離れて行う教育訓練方法のことを指す。
- 4 職員のキャリアや能力の開発を目的に人事異動を実施することは、望ましくないとされている。
- 5 エルダー制度は、新入職員のセルフラーニングを通じた自己啓発の仕組みである。

**問題 125** 福祉サービス第三者評価事業に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 児童養護施設は、福祉サービス第三者評価を定期的に受審すること及び結果の公表が義務づけられている。
- 2 福祉サービス第三者評価は、市町村が認証した第三者評価機関が実施する。
- 3 福祉サービス第三者評価は、法令に定められた福祉サービスの運営基準が遵守されているかを監査するための仕組みである。
- 4 福祉サービス第三者評価の評価機関は、非営利組織であることが認証を受けるための要件となっている。
- 5 福祉サービス第三者評価の結果は、インターネット上に公開することができない。